

男女の関係とは即夫婦の関係である。東歌では夫婦の間柄とは明確に断定出来ない、むしろそうでない男女の関係に尊敬表現がある。

## 六 東歌が民謡であつたら

尊敬表現の在り様から東歌の民謡性をみて来た訳であるが、その民謡集團の在り様はどうであつたらうか。

3425 下毛野安蘇の河原よ石踏まず空ゆと来ぬよ汝が心告れ

この尊敬表現は歌謡集團・歌垣などの場に安蘇の河原を通じて来た者がする「歌上げ」の最初の方の歌であろう。集團に対する挨拶である。隣村から来て参加し、歌うものはこうして自己を紹介し、挨拶するものである。

3382 馬来田の嶺ろの笹葉の露霜のぬれてわきなば汝は恋ふばそも

この歌も歌謡集團への参加の歌ではないかと思はれるが語義不明

## 天若日子神話

——阿遲志貴高日子根神をめぐって——

筆者は「中央大学国文」第一〇号に、「天若日子神話——成立順序・成立過程・資料性——」を発表し、天若彦（記には「日子」とあるが、以下「彦」に統一。）神話の文献批判を行った。其処では、

(一)天若彦神話は、本来は出雲系神話に属さぬ事。(二)皇室側の固有の神話か、或は皇室側と無関係な一個の遊離神話を皇室側が包摂し、自己の側に都合の良い様に改変せしめたものであるかの孰れ

な点があつてはつきりしない。来なばなら最初の、分きなばなら最後の歌であろう。とにかく一對一の吾・汝の抒情ではないだろう。

3526 沼二つ通は鳥がす吾が心ふたゆくなもと汝よもはりそね

3529 とやの野にねらはりをさをさも寝なへ児ゆえに母にころはえ

は「ひ」の延とされているが、東歌が民謡であつたら此処も尊敬表現ではなからうか。

こうして東歌が民謡であつたら「妹が直手よ」は妹への抒情主体の呼びかけではなく、「汝も吾も」は汝と抒情主体我との関係ではない。だが長い伝統を持つ解釈感覚は仲々改らないだろう。東歌に「相聞(往来)」などと分類した張本人は誰あるう、万葉の編者その人であつた。だが聞くがいい、東歌の底からかすかな抵抗の音が絶えず湧きのぼるのを。

## 服部 旦

かである事。(三)より古い伝に立脚して研究する上の資料価値(以下、此の意味で使用)に就いては、記の伝は最優先しない。(四)従つて、記の伝にのみ重点を置くのは、より古い伝に立ち研究する為には不都合である。(五)此の神話の成立の先後関係は、古い順に記せば、(1)紀一書第一、(2)記、(3)紀本文、(4)紀一書第二、(5)出雲國遷却崇神祭祝詞であり、其の資料価値も成立の時期が下るに連れて低くなる。

との結論を得た。併しながら、此の研究（以下「前攷」）は、該神話の前半部（彦の射殺まで）を中心に行った。記紀神話は、諸伝を複合して成立して居る故、一見一纏まりの神話と考えられるものも、本来無関係な、別個の神話を合成したものだ、と云う事が屢ある。従って該神話の前半部のみ研究に依り得た、右の結論は前半部のみ有効であると言えよう。そこで前攷の前半に於ける成果に立脚して、後半部（射殺以下、「夷振なり」迄）の成立の先後関係、成立過程、資料性を明らかに、且前攷の結論が後半にも妥当であるか否かを本論では問うて行きたい。

当面の考察を施すに足る資料性の高い伝承は、前攷で述べた如く、古事記（以下「記」）、書紀本文（以下「紀本」）、書紀一書第一（以下「紀一」）の三伝である故、他の諸伝に就いては検討しない。

第一章 記、紀本、紀一の先後関係

第一節 紀一と記紀本との比較

本節では数々の要素を、紀一を中心にして記及び紀本と比較する。

第一項 喪屋の製作者

紀一	彦の天上の妻子
記	彦の天上の父、天津國玉神及び彦の天上の妻子
紀本	彦の天上の父、天國玉

記の天津國玉神が

此処に現れるのは、

前半の「爾に思金の

神、答へ白ししく、

『天津國玉の神の

子、天の若日子を遣はずべし。』とまをせしき（『古事記大成』訓。

以下同じ。）を承けている。紀本の天國玉も同様、前半の「僉曰く、

天國玉の子天稚彦、是れ壯士なり、試みたまへ。」（岩波文庫本『日

訓。本書紀』以下同じ。）を承けている。記紀本の前半の成立は、

前攷で明らかにした如く、紀一の前半の成立よりも後である。故に、此の部分の成立は紀本が記紀本よりも先になる。

第二項 地上の妻の悲哀

紀一	無し
記	故、天の若日子の妻、下照比賣の哭く聲、風の與響きて天に到りき。
紀本	天稚彦が妻下照姫泣き悲哀ぶ、聲天に達ゆ。

下照姫は記の大國

主神統譜に依れば大

國主の娘に当り、該

神話でも娘となつて

いる。大國主（紀本

は頭國玉）が後の割

り込みである事は、前攷で判明した。故に、其の大國主に附随する

下照姫も亦後の要素となる。そして記の下照姫は前半の「大國主の

神の女、下照比賣を娶し」を。紀本も前半の「頭國玉の女子下照姫

を娶りて」を承けているのであるから、此の要素は後のものとなる。

紀一に下照姫が無いのは、其の前半が出雲と関係無く、大國主も

登場していない事実と符合する。此れは、紀一が此の部分でも前半

と同様に、記紀本より成立が古い事を示すものである。

第三項 葬儀

紀一	喪屋を作り殯し哭く。
記	喪屋を作る。河鴈を岐佐理持。鷺を掃持。翠鳥を御食人。雀を碓女。雉を哭女。日八日夜八夜を遊ぶ。
紀本	喪屋を造りて殯す。川鴈を持傾頭者及び持帚者、雀を舂女。八日八夜啼き悲み歌ぶ。

葬儀の内容は表の

如くであるが、記紀

本、或は其の系統の

旧辞から、葬儀の複

雑な要素が全て脱落

して現在の紀一にな

ったとは考え難い。

例えば、前半の雉については、記が「雉名鳴女」、紀本が「無名雉」であるのに対して、紀ハは「雉」だけである。又、記紀本には大國主と其の娘が現れているのに対し、紀ハには一切登場しない。雉の名、大國主に関する伝承、そして此の葬儀の内容も、記紀本或は其の系統の旧辞に於ける複雑な要素がすっかり脱漏して、紀ハの形になる蓋然性は、逆の場合、即ち、紀ハの如き簡単な伝承が、伝承過程で複雑化して、記紀本の如き形に変わる蓋然性に比して、遙かに少いと言わねばなるまい。故に、葬儀の点では、紀ハが記本紀よりも古いのである。

第四項 阿遲志貴高日子根神の劍

紀 <small>ハ</small>	十握劍を抜いて……。
記	十掬の劍を抜きて……その持ちて切れる大刀の名は、大量と謂ひ、亦の名は神度の劍と謂ふ。
紀本	其の帶劍大葉刈を抜いて、「刈をば」ガリと云ふ、亦の名は神戸劍……。

劍は、紀ハが普通名詞であるのに対して、記紀本は固有名詞である。

一体に、記紀神話に於ては、英雄が活躍する際の劍に對

しては、固有名詞が与えられたり、由来譚、説明譚が伴ない勝である。此れは伝承者が威力ある人（神）格の劍を靈威視した為である。従って、此れは中々脱落し難い要素なのである。斯かる伝承環境にあっては歴とした固有名詞が落ちて普通名詞だけになったとは考え難いのである。若し普通名詞化したとするならば、先述した「雉」も亦固有名詞を落して、単なる「雉」（紀ハ）になったと解さねばなるまい。前半の「雉」と後半の「劍」とが、發展こそすれ脱落し難い固有名詞を相並んで失い、紀ハの形になった可能性は少い。

普通名詞の十握劍（「雉」も）が伝承中に名を附与されたと解すべきである。故に、此の部分では紀が比較的が一番古いと言える。

第五項 喪山の所在

紀 <small>ハ</small>	此れ則ち美濃國の喪山是なり。
記	此は美濃の國の藍見河の河上の喪山ぞ。
紀本	今美濃國藍見川の上に在る喪山是れなり。

喪山の所在に就て、記紀本では同様の詳しい説明がなされている。此の説明も伝承中に加えられたものと判断せざるを得ぬ。逆に、説明が落ちて紀ハになったとは考えられない。何故ならば、斯かる説明は記の十握劍に対しても「その持ちて切れる大刀の名は……」（此の説明は「喪山ぞ。」と伝承が終った後に有り、如何にも付け加えである。）と為されているのであるから、劍の説明も亦喪山の其れと同じく脱落して、紀ハの如きになった事になるからである。紀ハの成立は、此処でも、記紀本よりも早いとすべきである。

第六項 「天なるや」の歌い手

紀 <small>ハ</small>	喪に會へる者。（或は云く、味相高彦根神の妹下照姫）
記	阿治志貴高日子根神の伊呂妹、高比賣の命。
紀本	歌無し

阿遲志貴高日子根神の系譜は、記の大國主神統譜に依ると

多紀理毗賣命「阿遲鉏高日子根神(今、迦毛大神)(兄)  
 大國主神」高比賣命。亦名下光比賣(妹) であり、此の神話に於

ても、高比賣を妹としたのは、記の伝承者が該神を出雲系神と見做していた事になる。高比賣を該神の妹としているのは、記の伝承者が出雲を明確に意識していた事を証す。此の事実は記が前半に於いて大國主を登場させ、出雲系神話風に改変した事と呼応している。前半は本来出雲と無関係なのだから、記が出雲系神と信じて一役を担わせた高比賣も紀より後の要素である。

紀Hが「喪に會へる人」として、出雲を意識していないのは、紀Hの前半が全く出雲と無関係であった事実と一致するとして紀Hの前半は記の前半より古い成立である故、出雲と関係しない「喪に會へる人」は、記よりも古い要素だと言える。

猶、紀Hに「或は云く味耜高彥神の妹下照姫」と見えるが、此れは「或は云く」という文脈からも紀Hには本来存在しなかった嵌め込みである事、明白である。

以上の諸要素の検討は、紀Hの成立が記紀本よりも早いという結論に導く。此の結論は前攷の前半部に於ける結論とも合致するものである。

## 第二節 記と紀本との比較

### 第一項 葬儀 (比較表は前節第三項)

葬儀の内容の比較だけでは、両者の孰れがより古い伝かを決定する力を持つ証左が無いので何も言えない。

八日八夜の招魂儀礼、川鴈を岐佐理持(紀本の持傾頭者が此れに当るとして)雀を確女にした等の点では両者は一致しているが此れだけでは其の系統が(1)記↓紀本(2)紀本↓記(3)旧辞↙紀本(4)旧辞↓紀本

の中の孰れなのかは決定出来ない。葬儀の内容を紀本が記から丸々受け継いだとは見えぬ故、(3)(4)の可能性もある。

### 第二項 阿遲志貴高日子根神の劍

記	大量、亦名神度劍
紀本	大葉刈、亦名神戸劍

記の「大量」は発音を宛字にし、紀本の「大葉刈」の表意せんとしているのが両者の相違であるけれども、此れだけでは先後関係を決定出来ない。

素戔鳴尊の大蛇退治に使用した劍について紀の一書には「吉備の神部の許にあり」と見える。威大な呪力を持つ劍を吉備の神部が所有していた所から、素戔鳴尊の此の説明譚が出来たのであろう。此の「威力ある劍」の名称としての「神部の劍」が「神戸の劍」と表記され、「戸」を「ド」と訓んだ事から、天若日子神話に於ける記の「神戸劍<sup>度字</sup><sub>以音</sub>」が出たのではないかと考えられる。其れにしても両者は「亦名」として掲げられており、後の挿入の虞れがある故、先後関係決定の資料たり得ない。

其処で、此の劍の固有名詞は、先述の如く後の嵌め込みであるから、其の嵌め込みの技術に注目したい。

紀本の「則ち其の帶劍大葉刈を抜いて以て喪屋を研り付せぬ。此れ即ち落ちて山と為る。……喪山是れなり。」に対し、記は「御佩<sup>はか</sup>る十掬劍を抜きて、その喪屋を切り伏せ……こは……喪山ぞ。その持ちて切れる大刀の名は云々」と喪山伝説の終了後、如何にも附加的に記されている。紀本は此れに比して、記の如き稚拙さは無い。稚拙や否やは先後関係の決定的根拠にはなり難いが、次項に検討する要素と考え合わせて、参考にはなる。

## 第三項 喪屋の製作者

記	父、天津國玉神と妻子。
紀本	父、天國玉。

後半部の彦の父は、前節第一項で述べた如く、前半の其れを承けている。紀本も同様

である。該神話の前半部は、記が紀本に先行しているのであるから、前半を承けた。此の部分も亦記が紀本に先行すると言えらる。

(「紀」に天國玉神が現われないのは、脱漏したからだ。」とする  
と、紀「の前半に天國玉神が無いのも亦、伝承中に落ちたもの、とせねばなるまい。併し此れ迄の検討からも記・紀本の天國玉が落ちて紀「になつた蓋然性は無いと言えらる。)

紀本には記の如き天上の妻子が現われない。此れは紀本が「合理化」した結果と思われる。即ち、紀本では彦が天降る以前に天上に妻子を有しており、降下後も地上で国神の娘を多に娶っている。此れに就いては次の機会に述べたいが、彦には「みこともち」の性格が強く出ている。「みこともち」は地方に下り、中央の支配力を及ぼそうとするのであるが、彼は下る以前に既に結婚生活を持って居て、下つた後も勢力拡大の手段として、強い氏族と姻戚関係を結ぶので、さらに地方での結婚生活を持つ場合もあるのである。此れは倭建の地方での生活史と、彼の死の報に接して、都から多くの后御子が下つた事からも首肯出来る。故に、彦の死後天上から妻子が下つた紀「に、地上の妻が居ても何ら不合理ではないのである。記も亦父と妻子が下っているが、本来の伝を受け継ぎつつ後の要素(父)を付加しているのである。然るに、紀本には妻子が無く父だけ登場している。此れは本来の伝を其の儘受け継いでいるものとは言えない。紀本は前半に於ても、記(或は其の系統の旧辞)の弓矢の名称

の不統一を統一したり、ポイントレスな諺を載せなかったりして(前攷を参照されたし)、史書の本文としての体裁を整えようとしている。此の部分でも妻子が天上と地上とに居るのでは、重複して不合理であるかの如く見える為に、紀本の伝承者は「合理化」せんと、天上の妻子を削除したのである。(逆の場合は此れ迄の通り考えられぬ。)従つて記は紀本に先行していると言えよう。

但し紀本が記よりも其の成立が遅れているからと言って、紀本が記全体を踏襲したり、修正したりして受け継いだ事にはならない。記と紀本とが共に一つの旧辞を基にして別個に発展したり、或は、両者が異なる旧辞から発展した蓋然性もあり得る。此処では成立の先後関係を明らかにせんとしたのであって、系統関係にまで論を及ぼすつもりはないのである。前攷では此の両者の関係を明確に区分して論述していない個所があり遺憾である。

兎も角、本章の検討で、該神話後半部に於ける諸伝の成立の先後関係は「古い順に」紀「、記、紀本である事が判つた。此れは前攷の結論と一致するものである。故に、前攷の結論の一つは、天若彦神話の全体に適用され得るのである。

## 第二章 出雲系神話か否か

前攷では、該神話が本来出雲系神話ではなかった、との結論を得た。併し、阿遲志貴高彦根神は、記の大國主神統譜によると、大國主神と多紀理比賣との間に生まれた神である。さすれば該神話が出雲系ではなかった、との結論は再考されねばなるまい。

本章では此の阿遲志貴の問題に対して、「天なるや……」の歌を中心にして接近する。

此の歌は紀(イ)と記にのみ伝わっており、紀本には全く存在しない。紀(イ)に二首、記に一首伝わっているのが両者の相違である。歌詞を比較すると左の如くである。

記	紀(イ)	
	ロ	イ
天なるや 弟棚機の項がせる 玉の御統 御統に穴玉はや み谷 二渡らす 阿治志貴高日子根の神ぞ。	(天 遠) (夷 女) (渡 不 離) (石川) アマサカル、ヒナツメノ、イワタラセト、イシカ片 淵) ハカタフチ カタフチニ、アミハリワタシ、メロヨロシヨリコネ、イシカハカタフチ。	(天) (弟 棚 機) (嬰) アメナルヤ、オトタナバタノ、ウナガセル、タマ(御統) ノミスマルノ、アナタマハヤミ、タニフタワタラス、アジスキタカヒコネ。(味 粗 高 彦 根)

紀(イ)の歌と記の其れとは歌詞も略同じである。(記の最後の「ぞ」原文「曾」が紀(イ)に無いのが両者の相違。此の点後述。) 先ず第一に問題なのは、此の歌が本来該神話に存在したもののなか否かである。此れが甚だ疑問なのである。三伝の中一番古い紀(イ)の文脈は次の如くである。

世人死者を以て己に誤つことを悪む、此れ其の縁なり。時に味相高彦根神光儀華艶して二丘二谷の間に映く。故れ喪に会へる者歌みして曰く……。

此の叙述が原伝に当初より存在していたとは疑わしい。何故ならば、此の叙述が元から存在して歌と必然的な関係を有しつつ密着していたものならば、記に此れに類した叙述が全然無いのは不合理で

あるからだ。

又、叙述と歌詞とを比較して見ると、此の叙述は寧ろ歌詞に由来していると思われる。つまり歌を嵌め込む為に、歌の内容から作った叙述と言う訳である。此の蓋然性は非常に強い。当て推量で言うのでは無く、斯様な作為は記紀歌謡に於ける常套手段だからである。例えば、素戔鳴尊神話の、

此の大神、初め須賀宮作らしし時に其地より雲立ち騰りき。爾れ、御歌作みしたまふ。

八雲立つ 出雲八重垣 夫妻ごみに 八重垣つくる その八重垣を

は出雲地方の結婚歌で、尊との必然的關係は無かった事は定説である。此の歌の序に歌詞に由来する、傍点の如き記述があるのである。記紀の歌と本文との斯うした關係は、寧ろ常識である、とも言えよう。

さらに、此の歌が天若彦神話と切っても切れぬ關係を有していたのなら、紀本に此の歌が全然無いという事実は如何に解すべきか。

又、歌の内容も紀(イ)の歌は物語の上で阿遲志貴と關係のあるものではない。記(ロ)の歌を載せていないのは、継ぎ接ぎの巧みな記の伝承者さえもが嵌め込みを断念する程、歌の内容と神話の筋との結びつきが無かった為であろう。

そして、記が紀(イ)と異なり「…神ぞ」で終わっているのは、其の序を紀(イ)と異なり「高比賣、その御名を顯はさむと思ひき」と改めたが為に起った変化に違いない。此の変化と序の改変は、斯様な作為を施さねば、歌が物語に定着しなかった事を示唆するものである。

紀(イ)の「或は云く」は、記と類似して、妹下照姫が衆人に兄の名

を知らしめんとして歌ったとある。高比賣も下照姫も後の付加である故、高比賣の出る記の序も、下照姫の出る「或は云く」も紀(一)より後に、成立したものである。

以上から此の歌は該神話に本来存在しなかった倣め込みである、と言える。

後述するが、「喪屋切り仆せ」の話は、「天なるや」の歌があつてこそ成立するものである。紀本に「喪屋切り仆せ」だけで、歌が無いのは歌が割り込む以前の、元の姿を呈しているのではない。歌だけを省いた結果なのである。紀本が歌を無視している原因は、(一)「国譲り」の前に位置し、天孫降臨の前提たる「国譲り」を目掛けて進行している神話にあつては、斯様な歌は脇道に他ならぬ事。(二)此の歌が後に発展した要素の為に、これを省略しても構わないとの判断を伝承者に抱かせる迄に、神話に定着して居なかつた為であろう。

斯く此の歌が、本来は該神話に存在していなかつたとなれば、此の歌を契機として物語に入り込んだ阿遲志貴が(後述する)、仮令、出雲系神であつても、該神話が出雲系神であつた事にはならぬ。

さらに、大國主が、海人族の祀る神の多紀理比賣と結婚した、神統譜其のものが疑わしい。阿遲志貴が「今、迦毛大神」となれば鴨氏の祭神であつた可能性も頗る強いわけである。

斯様に該神が元々出雲系神であつた事さえ積極的に証する資料(式神名帳の神々は、既製の日本神話から祀られたものも多い故、阿遲志貴が出雲地方に祭祀せられていても当てにはならぬ)が無いのであるから、前攷の「非出雲系神話」の結論は、後半部にも適用され得る。

### 第三章 後半部の原伝存在の問題

後半は阿遲志貴を中心に物語が展開しているので、本章は該神に焦点を絞る考察する。

阿遲志貴が紀(一)に現れた契機は、例の歌を割り込ませた事にある。則ち、歌の序文に該神の形容があるのは、歌に由来するのだから、元から存在したものではない。

該神の暴行「喪屋切り仆せ」はどうか。該神が紀(一)に登場するのは、紀(一)には出雲意識が無い故、該神を出雲系神と認識し、「神話が出雲なのだからもう一柱の出雲系神を加えよう」と企図して割り込ませた為ではない。該神話を当初から出雲に関するものと認めていたのなら、阿遲志貴を出雲系神として割り込ませたであろう。が、紀(一)は出雲とは無関係なのだから、割り込みの原因は「出雲意識」ではなく別にある筈だ。だから紀(一)に関しては、歌の倣め込みに起因するものと考えられる。

次に、後半部の各々のモチーフの相互の関係は左の如くである。

○彦の葬儀は、喪屋の伝承が既に存在(紀(一)の如き)して其処から発展した(記紀(一)の如きモチーフ)である。

○其の喪屋を天上に作ったのは、其れが天から落下する為の伏線である。

○喪屋の落下は、当時の「天から落ちた喪屋」と言う伝説の起原を説く為にある。

○「喪屋切り仆せ」は、其の喪山の落ちる前提である。

○阿遲志貴を死者と誤解したのは、「切り仆せ」の伏線であると同時に、当時の諺「死者を以て己に誤つことを悪む」の起原説明の機

能を負わされている。

斯くの如く後半の種々のモチーフは該神を中心に成っており、該神が存在しなければ進行しない物語である。

此の神の登場の契機は「天なるや」の歌である。そうして此の歌は後の附加なのだから、該神も亦後の要素となる。従って該神を中心に発展した後半部の全てが天若彦神話に本来存在したものではないことになる。事実、紀の文脈は「返矢畏むべしとまうす縁なり。時に天稚彦が妻子ども……」と、諺の縁で伝承は一旦終了している。該神話の本来の伝は此処迄であった訳である。(紀の後半の発展の原因は主に当時の「天から落ちた喪山」伝説の起源を該神話で説こうとしたことにあると思われる。)

#### 第四章 結論

- 一、天若彦神話の後半部の成立の先後関係は紀H↓記↓紀本であり、前攷と一致した。
- 二、阿遲志貴は後の割り込みである。
- 三、故に後半部も出雲系神話ではない。此の結論も前攷と一致し

## 万葉東歌三五〇三攷

万葉集には、東国の歌が蒐集されているが、国名、地名の判明したもの、不明のものがある。いわゆる、未勘国歌は卷十四の後

た。

四、該神話の後半は後の発展であり、本来の天若彦神話ではない。五、紀Hは諸伝の中で最も古く、資料性も高いが、原伝を其の儘伝えたものではなく、既に後の作為を受けている。

六、故に、我々が該神話のより古い伝に立脚して研究しようとする時、前半部と後半部とが必然的關係を有しているものと見做して、或る理論を立てたり、学説の資料とする事は甚だ危険である。

〔附説〕 該神話が皇室の固有伝承であったか、それとも一個の遊離神話が皇室に包摂され、さらに出雲側と関係づけられたものなのかの研究を前攷で約束した。此れに就ては、今迄の考察から、「皇室側で伝承されていた神話を出雲と関係づけた」とは言える。然し、「一個の遊離神話」であったか、「皇室の固有神話」であったかに就いては速断を差し控えたい。

元来天皇氏と無関係な神話を天皇氏化するのが記紀神話の特徴の一である故、神話の内容が天皇氏的色彩濃厚であるからと言って直ちに「皇室の固有伝承」であったとは言いがたいのである。

南 保 彰

半、百四十首(或本歌を除く)であるが、うち、三五四七(尾張)三四四八(遠江)三五二三(駿河)三五〇八(相模)三四九六(武